

各 位

会社名 ニッパツ（日本発条株式会社）

証券コード 5991（プライム市場）

取締役報酬額改定に関するお知らせ

当社は、2024年5月6日開催の取締役会において、取締役報酬額の改定を決議し、本改定に関する議案を2024年6月25日開催の第104期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役報酬額改定の背景および変更点

当社の取締役の現在の報酬額は、2010年6月29日開催の第90期定時株主総会において、基本報酬と業績連動報酬の総額を年額420百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び事業規模の拡大のため、基本報酬と業績連動報酬の総額を年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）と改めさせていただきたく存じます。

当社取締役会は本株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件に当改定を決議し、取締役報酬額改定に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. ご参考

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

（1）基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の職位ごとの職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

（2）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、職位ごとの職責に応じた月例の固定報酬とする。

(3) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、具体的には、当期の連結経常利益の水準に基づいて決定される部分と、連結経常利益の対前期比増減額に基づいて決定される部分から構成し、連結経常利益の実績により算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

(4) 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブを付与するため、株式給付信託による株式報酬とし、毎年一定の時期に役位に基づくポイントを付与し、役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数に応じて退任時に当社株式を給付する。

(5) 基本報酬の額と業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬等の割合については、株主との利害共有、企業価値の継続的な向上に則した適切な支給割合とする。

(6) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

上記(2)、(3)および(4)の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、指名報酬委員会での答申を踏まえた代表取締役による協議にその具体的内容の決定についての委任を行うものとする。

【本件に関する問い合わせ先】

ニッパツ 企画管理本部 | R・広報部 Tel. 045-786-7513

以上